務の実施、販売実務の支援に関する業務、又は上記に記載された類似業務の要件と同等として当機構が認めた国外において履行された業務

⑹　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。

⑺　配置予定管理技術者は、以下に示す要件を全て満たしている者であること。

イ　平成25年度以降（平成25年４月１日から参加表明書提出期限日までに）完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）のうち、⑸に示す同種業務又は類似業務の実績を１件以上有する者。

ロ　下記のいずれかの資格を有し、登録を行っている者であること。

・　宅地建物取引士

・　技術士「建設部門（都市及び地方計画）」又は「総合技術監理部門（建設）」

・　ＲＣＣＭ（都市及び地方計画）

ハ　参加表明書の提出期限日時点において、参加表明者と直接的な雇用関係があること。

ニ　手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が４億円未満かつ10件未満である者。手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務を対象とする。

⑻　本業務における主たる業務を再委託する予定でない者

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

掲示文兼説明書の「技術提案書の提出者を選定するための基準」のとおりとする。

4　技術提案書を特定するための評価基準　掲示文兼説明書の「技術提案書を特定するための評価基準」のとおりとする。

5　手続等

⑴　担当本部等

〒970―8026 福島県いわき市平字田町120 ラトブ７階　独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部総務企画部経理課　電話 0246―38―8179

⑵　掲示文兼説明書及び仕様書の交付期間及び場所

交付期間：令和５年５月８日から令和５年８月17日まで

交付場所：当機構ホームページからのダウンロードにより交付する。

⑶　参加表明書及び資料の提出期限及び方法

提出期限：令和５年５月22日午後５時

提出方法：簡易書留郵便により郵送すること。

〒970―8026 福島県いわき市平字大町７―１平セントラルビル９階　独立行政法人都市再生機構東北震災復興支援本部　福島復興支援部大熊復興支援事務所まちづくり整備課 電話：0246―38―8127

⑷　技術提案書の提出期限及び方法

提出期限：令和５年７月10日午後５時

提出方法：５⑶宛に簡易書留郵便により郵送すること。

6　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

入札保証金：免除、契約保証金：請負代金額の10分の１以上を納付

⑶　手続における交渉の有無　無

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴及び⑶に同じ。

⑹　詳細は掲示文兼説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity, Director General of Tohoku Office Urban Renaissance Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 42

⑶　Subject matter of the contract : Civil design

⑷　Time-limit for the submission of application forms for the qualification : 5 : 00 PM. 22 May 2023

⑸　Time limit for the submission of proposals : 5 : 00 PM 10 July 2023

⑹　Contact point for documentation relating to the proposal : General Affairs Department, Tohoku Office Urban Renaissance Agency, LATOV Building, 120, Tairatamachi, Iwaki-City, Fukushima Pref. 970―8026 TEL 0246―38―8179

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

「令和５－６年度山鳥坂ダム新入船橋橋脚工事」に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和５年５月８日

四国地方整備局長　荒瀬　美和

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

1　工事名　令和５－６年度山鳥坂ダム新入船橋橋脚工事

2　工事場所　愛媛県大洲市肱川町山鳥坂

3　工事内容　深礎工一式、躯体工一式

4　工期　令和７年３月31日まで

5　申請の時期

令和５年５月９日から令和５年６月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。なお、令和５年６月15日以降当該工事に係る開札の時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）においても、随時、申請を受け付けるが、当該開札の時までに審査が終了せず、競争に参加できないことがある。

6　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）」（以下「申請書」という。）は、令和５年５月９日から

〒760―8554 香川県高松市サンポート３―33　四国地方整備局総務部契約課調査係　電話 087―851―8061㈹において特定建設工事共同企業体としての資格を得ようとする者に交付する。

⑵　申請書の提出方法及び提出場所　申請者は、申請書に次に掲げる資料を添付し、持参、郵送（書留郵便に限る。）、又は電子メールにより提出すること。提出場所は上記⑴に示す申請書の交付場所に同じ。なお、申請書への押印は不要とする。

また、電子メールにより提出する場合の提出先アドレスskr-shikaku@mlit.go.jpとし、メール送付後、その旨を上記⑴まで連絡すること。

１）特定建設工事共同企業体協定書（甲）（７⑸の条件を満たすものに限る。）の写し。

２）７⑵１）の要件を満たすことを判断できる工事の施工実績を記載した書類（様式は、申請書とともに交付する様式又は、当該工事の「入札公告（建設工事）」（令和５年５月８日付け支出負担行為担当官四国地方整備局長）に示すところにより交付する入札説明書の様式－１を使用すること。）。

３）７⑵２）及び３）の要件を満たすことを証する書面の写し。

４）最新の建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定値通知書の写し。

５）納税証明書の写し（国税通則法施行規則（昭和37年大蔵省令第28号）別紙第９号書式）。

⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は、日本語で作成すること。

7　特定建設工事共同企業体としての資格及びその審査

「競争参加者の資格に関する公示」（令和４年10月３日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長。以下「令和４年10月３日付け公示」という。）５（建設工事）の１から５までに該当する者を構成員に含む特定建設工事共同企業体及び、次に掲げる条件を満たさない特定建設工事共同企業体については、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。それ以外の特定建設工事共同企業体については、令和４年10月３日付け公示６（建設工事）の⑴に掲げる客観的事項（共通事項）の項目及び⑵に掲げる主観的事項（特別事項）の項目について総合点数を付与して特定建設工事共同企業体としての資格があると認定する。

⑴　特定建設工事共同企業体の構成　特定建設工事共同企業体の構成は、次の条件を満たす２社又は３社の組合せとする。

１）四国地方整備局における令和５・６年度一般競争参加資格のうち、「一般土木工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は